

# 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会設置要綱

## 1 名称

この会議は、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## 2 目的

協議会は、琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会において策定された「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」（以下「再生計画」という。）について、統合的流域管理の視点に立ち、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行うとともに、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な推進を図ることを目的に設置する。

## 3 協議会の所掌事務

協議会の主な所掌事務は次のとおりとする。

- （１）再生計画の推進に係る協議・調整に関すること。
- （２）再生計画の再生プログラムの達成度・効果等の評価に関すること。
- （３）テーマ毎に行政機関で協議・調整を行う「分科会」の設置に関すること。
- （４）その他必要な事項。

## 4 協議会の構成

協議会は別表１に掲げる委員をもって構成する。

会長は近畿地方整備局企画部長とし、協議会を総括及び招集する。

会長が不在の場合は、会長があらかじめ、会長代行を指名するものとする。

## 5 幹事会の構成

協議会に幹事会を置く。

幹事会の幹事は、別表２に掲げる者とする。

幹事長は、近畿地方整備局企画部企画調整官とし、幹事会を総括及び招集する。

幹事長が不在の場合は、幹事長があらかじめ、幹事長代行を指名するものとする。

## 6 分科会

協議会に、テーマ毎の推進についての協議・調整等を行う分科会を設置する。

分科会は、原則として委員が所属する機関の中から、委員が指名する者によって構成する。

分科会にグループ長を置くこととし、グループ長は各分科会構成員の互選により決定する。

グループ長が不在の場合は、グループ長があらかじめ、グループ長代行を指名するものとする。

分科会のテーマは、以下に掲げるものとする。なお、分科会は、必要に応じ、以下に掲げる以外のテーマについて新たに分科会を設置することができるほか、必要に応じ、協議・調整で生じた個別課題や専門的な事柄について、専門委員会を設置することができる。

- ( 1 ) みずべプロムナードネットワーク
- ( 2 ) 水辺の生態系保全再生・ネットワーク
- ( 3 ) 水辺の賑わい創出
- ( 4 ) 流域水環境再生
- ( 5 ) 統合的流域管理に関する検討

分科会は、グループ長の招集により定期的を開催する。

## 7 事務局

協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

事務局の運営は、近畿地方整備局企画部において行う。

## 8 その他

本要綱の改正は、会長が協議会に諮って行う。

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会の委員に諮って定める。

## 9 施行日

平成 17 年 4 月 27 日

平成 20 年 3 月 24 日 (一部改正)

平成 21 年 3 月 25 日 (一部改正)

平成 22 年 3 月 25 日 (一部改正)

## 協議会名簿

機関名	委員 (役職)
国土交通省	近畿地方整備局 企画部長
	近畿地方整備局 建政部長
	近畿地方整備局 河川部長
	近畿地方整備局 港湾空港部長
	近畿運輸局 海事振興部長
農林水産省	近畿農政局 企画調整室長
	近畿農政局 農村計画部長
	近畿農政局 整備部長
林野庁	近畿中国森林管理局 計画部長
経済産業省	近畿経済産業局 産業部長
環境省	水・大気環境局 水環境課長
	近畿地方環境事務所 統括自然保護官
三重県	政策部長
	県土整備部長
滋賀県	琵琶湖環境部長
	農政水産部長
	土木交通部長
京都府	文化環境部長
	農林水産部長
	建設交通部長
大阪府	政策企画部長
	環境農林水産部長
	都市整備部長
兵庫県	政策参事
	県土整備部長
奈良県	地域振興部長
	土木部長
京都市	総合企画局長
大阪市	計画調整局長
大津市	政策調整部長
オブザーバー	内閣官房 地域活性化統合事務局 参事官

## 幹事会名簿

機関名	幹事(役職)
国土交通省	近畿地方整備局 企画部 企画調整官
	近畿地方整備局 地方事業評価管理官
	近畿地方整備局 企画部 環境調整官
	近畿地方整備局 企画部 広域計画課長
	近畿地方整備局 建政部 都市調整官
	近畿地方整備局 建政部 公園調整官
	近畿地方整備局 建政部 計画管理課長
	近畿地方整備局 建政部 都市整備課長
	近畿地方整備局 河川部 河川調査官
	近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官
	近畿地方整備局 河川部 広域水管理官
	近畿地方整備局 河川部 河川環境課長
	近畿地方整備局 河川部 地域河川課長
	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長
	近畿運輸局 海事振興部 旅客課長
	近畿運輸局 海事振興部 船舶産業課長
	農林水産省
近畿農政局 農村計画部 事業計画課長	
近畿農政局 整備部 地域整備課長	
林野庁	近畿中国森林管理局 企画調整室長
経済産業省	近畿経済産業局 産業部 産業課 産業振興室長
	近畿経済産業局 地域経済部 次世代産業課 地域開発室長
環境省	水・大気環境局 水環境課 課長補佐
	近畿地方環境事務所 環境対策課長
	近畿地方環境事務所 野生生物課長
三重県	政策部 地域づくり支援室長
	県土整備部 河川・砂防室長
滋賀県	琵琶湖環境部 水政課長
	農政水産部 水産課長
	農政水産部 耕地課長
	農政水産部 農村振興課長
	土木交通部 河港課長
京都府	文化環境部 公営企画課長
	農林水産部 モデルフォレスト推進課長
	建設交通部 理事(河川課長事務取扱)
大阪府	政策企画部 企画室 参事
	環境農林水産部 環境農林水産総務課長
	都市整備部 河川室 河川整備課長
兵庫県	企画県民部 政策室 政策担当課長
	県土整備部 土木局 河川計画室長
奈良県	地域振興部 地域づくり支援課長
	土木部 河川課長
京都市	総合企画局 政策企画室 計画調整課長
大阪市	計画調整局 計画部 広域圏計画担当課長
大津市	政策調整部 企画調整課長
オブザーバー	内閣官房 地域活性化統合事務局 参事官補佐